

「福祉の店」作品出品者の皆様へ（出品者控え）

- 令和5年10月17日（火）から10月23日（月）に開催される「福祉の店」（イオンモールナゴヤドーム前会場）において、お預かりした作品を名古屋市が代理販売します。
- 区役所・支所でお預かりした作品は、委託業者により販売会場へ配送します。
- 細心の注意を払って配送しますが、配送中の作品の破損等については、一切の責任を負いかねますので、御了承のうえ、出品していただくようお願いいたします。（壊れやすいものについては、出品を控えていただくか、ご本人で厳重に梱包してください。）

【作品梱包上の注意事項】

- 小物類（アクセサリ等）については、原則として、個別に透明のセロファン等で個包装してください。（一袋にまとめて梱包するとからまりやすくなります。）
- 編み物類（セーター、マフラー等）については、受付の際に、わかる範囲で素材（毛、アクリル等）をお伝えください。（購入者の洗濯方法等の参考になります。）

【受付ができない作品】

- 食品、オイル類の飲食物は衛生上の理由から代理販売できません。
- 酒類、高額な美術品（概ね15,000円を超える絵画、陶磁器、写真等）は販売会場の規約により代理販売できません。
- ブランドに類似した作品、生地にキャラクターやロゴがプリントされている作品、出品者が製作していない既製品は代理販売できません。

【出品から売上金のお渡しまでの流れ】

<p>令和5年 9月12日（火） ～ 9月26日（火）</p>	<p>出品作品の受付 （受付窓口：各区福祉課 障害福祉係・支所区民福祉課福祉係） （土曜日・日曜日・祝日の受付はありません。）</p>
<p>10月17日（火） ～ 10月23日（月）</p>	<p>「福祉の店」開催（イオンモールナゴヤドーム前）</p>
<p>11月10日（金）以降 ※ 予定</p>	<p>未販売作品の返却、売上金のお支払い</p>

じゅうよう
重要

いちぶふたんきん
一部負担金について

はんばいかい ひつようけいひ しょうひんさくひん うちあげきん ふたんきん あいちけん
販売会の必要経費にあてるため、出品作品の売上金のうち10%を負担金として愛知県セ
ルプセンターに納めさせていただきます。一部負担金の納付は健康福祉局障害者支援課で
まとめて行ないます。

よって、みなさま うちあげきん をわたす さいはんばいきぼうがく から 10%をさしひいてわた
します。しょうひん さいごりょうしょう ねが
出品に際しては、このことに御了承いただきますようお願いいたします。

れい 1,000えん さくひん 1てん かあ ばあい
<例> 1,000円の作品1点が買い上げられた場合

うちあげきん 1,000えん のうち 10%である 100えん をあいちけんセルプセンターに納付し、のうふのこ
残りの900
円がしょうひん者にしはらわれます。

ごふめい 不明な点につきましては かくくふくしか ししよくみんふくしか けんこうふくしきよくしょうがいしゃ
各区福祉課（支所区民福祉課）、または健康福祉局障害者
支援課までお問い合わせください。

とあさき
お問い合わせ先

※ くふくしかしょうがいふくしがかり ししよくみんふくしかふくしがかり
区福祉課障害福祉係 / 支所区民福祉課福祉係

でんわ 電話： FAX：

※ けんこうふくしきよくしょうがいしゃしえんか
健康福祉局障害者支援課

でんわ 電話：052-972-2584 FAX：052-972-4149